The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	『長承二年相撲立詩歌合』考 : 撰詩・撰歌および人選の方法
Author(s)	小山, 憲美
Citation	詞林. 2001, 29, p. 15-30
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67466
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

『長承二年相撲立詩歌合』考

―撰詩・撰歌および人選の方法―

小山　憲美

はじめに

詩歌合とは、詩歌会に参会した詩人歌人達が、各々に詠みいだした詩歌を、左方に漢詩を、右方に和歌をつがえて優劣を決する競合である。元久三（一二〇五）年、藤原良経らによって催された『元久詩歌合』において、様式が確立されて以来、中世には盛んに催されるようになる。『長承二年相撲立詩歌合』（以下本詩歌合と略す）は、それに先立つ長承二（一一三三）年に成立した詩歌合であり、現存最古と考えられる。時の関白であり文壇の庇護者でもあった藤原忠通の下命を受け、和漢に通じた藤原基俊が撰集した。

本詩歌合は、後代に見られる当座詩歌合とは異なり、時代不同で詩歌を撰び、つがい合わせる撰詩歌合である。一つの番として、左方に詩を、右方に歌を配すが、左右の勝負は記されていない。呼称に見られる「相撲立」とは、詩歌をつがえた形式のうえに、「占手（うらて）」、「腋（わき）」、「最手（はて）」といった、相撲用語を取り込む様式による。本詩歌合は、このように後代の詩歌合とは異なる特別な様式を持つことからか、従来あまり言及されてはこなかったようである。[1]

けれども、この詩歌合は、漢詩と和歌という異質なものをつがい、接近を試みるという新しい様式が考案された最古の資料である点からも、撰者基俊の詩歌観を窺う資料である点からも、詳細な考察がされる必要があるように思われる。そこで、本稿では、『長承二年相撲立詩歌合』の特質を考察するための基礎的作業として、詩歌の出典・人選の様相について検討してゆきたい。

一

『長承二年相撲立詩歌合』が撰せられた経緯は、次に引用する『相撲立詩歌合』の跋文にくわしい。

長承二年八月廿八日、博陸先太相国御教書、併可撰進給詩歌事、以詩為左、以歌為右、可被撰進秀逸也、撰進之意、可令模相撲立給歟、（後略）

（長承二年八月廿八日、博陸前太相国御教書、併せて詩歌を撰進し給ふべき事、詩を以つて左となし、歌を以つて右となす、秀逸を撰進せらるべきなり、撰進の意、相撲立を模らせしめ給ふべき歟、（後略））

長承二年八月二十八日に、関白前太政大臣忠通から基俊に下された御教書によると、撰定の趣は、ただ秀れた詩歌を撰び並べるのではなく、相撲に擬した詩歌を左右につがわせて、奇抜な趣向を楽しむものであったらしい。その実態はどのようなものであったのだろうか。

本節では、『相撲立詩歌合』の撰集資料についての考察からはじめたい。次頁の【表一】【表二】を参照いただきたい。【表一】は『相撲立詩歌合』所収の歌の、【表二】は同じく漢詩の、他出状況を調査し、主な資料のみを取り上げて、表にしたものである。番号の下に、作者名を記した。『相撲立詩歌合』ともっとも重複が多いのは、『新撰朗詠集』で、和歌は十首、漢詩は九首引かれている。[2]

和歌において、『新撰朗詠集』についで重複数が多いのは『玄々集』の九首である。同集は、平安後期にはかなり流布し、『金葉集』（三奏本）や『新撰朗詠集』の和歌をはじめ、『詞花集』『続詞花集』などの撰集資料となったと推測されているものである。[3] 両書に続いて、『拾遺集』[4]と、『後十五番歌合』[5]がならんで七首、『後拾遺集』が六首、『金葉集』（三奏本）が五首、『和漢朗詠集』が三首という順になる。

撰ばれた歌は、秀歌と評されるものが多い。例えば、十番右歌は『俊頼髄脳』に、

霰降る交野のみののかり衣ぬれぬ宿かす人しなければ

ぬれぬれもなほかりゆかむはし鷹のうはげの雪をうちはらひつつ

これは、長能、道済と申す歌よみどもの、鷹狩を題にする歌なり。ともに、よき歌どもにて、人の口にのれり。

十二番右歌は、『袋草子』上巻に、

伊勢大輔、上東門院の中宮と申す時、初めて参れり。（中略）歌を書きてこれを進る。御堂とりて御覧ずるに、誠にきよげにかきたり。

古へのならのみやこの八重ざくら—

殿を始め奉りて、万人感嘆し、宮中鼓動すと云々。（原漢文）

十五番右歌は、『今鏡』（ふじなみの下・第六・ゑあわせ）に、

その女御（稿注…麗景殿女御延子）の生みたてまつり給へりける姫宮（稿注…正子）、賀茂のいつきと聞こゑ給き。この宮絵合し給しに、「卯の花咲ける玉川の里」と相模が詠めるは、名高き歌に侍るめり。

と記されている。基俊が、御教書の「可被撰進秀逸」の指示通りに撰したらしいことが窺われる。

一方、漢詩文は、『新撰朗詠集』とならび、『和漢朗詠集』

【表一】和歌他出一覧

番	作者	拾遺集	拾遺抄	後拾遺集	金葉集（初度本）	金葉集（三奏本）	詞花集	千載集	和漢朗詠集	新撰朗詠集	前十五番歌合	後十五番歌合	金玉集	深窓秘抄	玄々集
一	公任	雑春								花		十四番左	春		52
二	好忠					賀	雑下		水						102
三	嘉言			春上						梅					
四	和泉式部	哀傷								仏事		二番左			129
五	斎宮女御	雑上	雑下						管絃		十一番左		雑	雑	
六	範永					秋		羇旅		行旅					
七	好忠									風		七番右			103
八	小大君	雑賀	雑上								十一番右		雑	雑	41
九	嘉言			賀						祝					
十	長能					冬	冬								63
十一	頼宗			秋下						紅葉					
十二	伊勢大輔					春	春			禁中		八番右			159
十三	兼澄											十番左			
十四	恵慶	秋	秋									十二番右			34
十五	相模			夏											
十六	頼宗			秋上						七夕					
十七	安法	神楽	雑上						松				雑	雑	
十八	好忠				春	春									
十九	恵慶			秋上						早秋					
二十	実方	夏	夏									一番左			23

＊該当する歌がある場合、勅撰集・両朗詠集・『金玉集』・『深窓秘抄』は部立、歌合は左右の番、『玄々集』は、『新編国歌大観』の番号で示した。

【表二】漢詩他出一覧

番	作者	和漢朗詠集	新撰朗詠集	江吏部集	本朝麗藻	江談抄	類題古詩
一	伊周	帝王					
二	匡衡		述懐	巻上			
三	斎名	紅梅					
四	以言		仏事			第4・94	
五	伊周		落花		巻上・13		
六	孝道		月			第5・60	79（397と重複）
七	具平親王	擣衣				第4・8	
八	伊周		妓女				
九	斎名						
十	為時		雪				
十一	匡衡		紅葉	巻中			
十二	以言						
十三	具平親王	落葉				第4・64	
十四	以言	閑居			巻下・95	第4・82	
十五	斎名	秋夜					
十六	具平親王	雁				第4・9	
十七	伊周		山寺				
十八	斎名	田家					
十九	以言	山				第5・13	12
二十	具平親王		八月十五夜				

＊九番と十二番は出典未詳。該当する詩がある場合、両朗詠集は部立、『江吏部集』（群書類従本）は巻、『本朝麗藻』は『校本本朝麗藻附索引』（大曽根章介・佐伯雅子共編　汲古書院　平四）、『江談抄』は新日本古典文学大系、『類題古詩』は『類題古詩本文と索引』（本間洋一編　新典社　平七）の番号で示した。

とも九首重複し、出典未詳の二首を除いて、両朗詠集のどちらかに重複する。その他、大江匡房の言説を藤原実兼が筆録したといわれる『江談抄』とは、七首の重複がみられる。

『江談抄』と共通する詩句には、和歌と同様に、『江談抄』の逸話の中で、高い評価が与えられている詩句が多いのも特徴である。例を掲げると、本詩歌合七番左の詩は、『江談抄』巻四・八に、

年々別思驚秋雁　夜々幽聲到暁鶏〈擣衣詩　後中書王〉

後中書王文藻、此詩以後万人嘆伏云々。

十九番左の詩は、同書の巻四・一三に、

鹿鳴猿叫孤雲惨　葉落泉飛月残〈秋声多在山　同人（稿注…後中書王）〉

此詩、六条宮有雄張之御気色。而覧以言衆籟暁興林頭老之句、大令嘆息妬気給云々

十三番左の詩は、巻四・六四に、

逐夜光多呉苑月　毎朝聲少漢林風〈秋葉随日落詩　後中書王〉

漢林事、人々伊鬱曰、若漢之上林苑。離合任意也云々。宮以詞林被証。人々嘆伏、（後略）

六番左の詩は、巻五・六〇に、

（前略）孝道秀句只三也。巫陽有月猿三叫、晋嶺無雲雁一行之句、明妃有涙之句、樹応子熟之句等也。（後略）

のように記される。『江談抄』巻四・八と巻四・六四の逸話

は、江注を残す正安本『和漢朗詠集』にも記されるものである。あるいは、基俊の手元には、匡房のいわゆる『朗詠江注』もあったのかもしれないと推測される。

以上をまとめると、撰集資料として、自撰の『新撰朗詠集』や、『新撰朗詠集』を編む際にも参照した『和漢朗詠集』がまず掲げられる。続いて、和歌は、『拾遺集』（そのうち、七〇％が『拾遺抄』と重複する）、『後十五番歌合』、『玄々集』が主であったと思われる。漢詩としては、『江談抄』（稿注…『朗詠江注』の可能性も残る）が主となっていた可能性が考えられるのではないだろうか。また、前述した例から、基俊は、優れた詩歌とは言っても当代の作ではなく、古くから秀逸とされ、人口に膾炙した詩歌を撰したことが知られる。

また、本詩歌合の撰歌の一特徴として、詩句と密接に関わる和歌が多いという点が掲げられる。それら各々を例示してみれば、以下のようになる。

三番　右　梅近香入窓　嘉言

梅がかを夜半の嵐に吹きためて我がねやの戸をあくる待けり

ここで歌題として用いられている「梅近香入窓」は、『新撰朗詠集』上・梅に入集する詩句題にも見られるものである。[6] 元来、詩句題であったものを、和歌に取り込んだ可能性が考えられる例といえよう。

四番　右　従冥入於冥　和泉式部

暗きより暗き道にぞ入ぬべき遙にてらせ山のはの月

右の歌題の「従冥入於冥」は、『法華経』化城喩品の「従冥入於冥　永不聞仏名（冥より冥に入りて　永く仏の名を聞かざりしなり）」の文言から引かれて歌題に用いられたものである。また、和歌の「くらきよりくらき道にぞ入りぬ」という上句も、『法華経』の文言をそのまま踏まえた例である。

五番　右　松聲入夜琴　斎宮女御

ことのねにみねの松風かよふらしいづれのをよりしらべそめけん

右の歌題の「松聲入夜琴」は、当時の幼学書の一つであった『李嶠雑詠』「風」の中の一句「月影臨秋扇　松聲入夜琴（月の影は秋の扇に臨み　松の聲は夜の琴に入る）」から歌題に引用されたものである。

九番　右　嘉言

君が代は千代に一たびゐるちりのしら雲かかる山となるまで

この「ちりのしら雲かかる山となるまで」の発想の源には、『古今和歌集』仮名序の表現「高き山も麓の塵泥より成りて、天雲棚引くまで生ひ昇れるごとくに、」が考えられよう。古今序の典拠としては、『白氏文集』（那波本）巻二十二「続座右銘」の「千里始足下　高山起微塵（千里は足下より始まり高山は微塵より起る）」等が掲げられる。[7]

十三番　右　兼澄

春の内に塵つもるともきよめせじ花にけがるる宿といはせん

この歌は『兼澄集』（島原松平文庫蔵本）にも巻頭歌として収められ、「そちの宮にて、三月十日よひばかりに、人〳〵うたよませたまふに、はなを見てにはをはらはずといふだいをたまはりて」という詞書を有する。傍線部の歌題は、『類聚句題抄』二八六に残る詩題「惜花不掃地」と共通する発想である。「惜花不掃地」は、『白氏文集』巻五二「日長」詩句、「愛水多櫂舟　惜花不掃地（水を愛して多く舟に櫂し、花を惜みて地を掃はず）」から引用されたと考えられる。以上の例からは、詩句を歌題に反映した和歌が主に撰歌されているのが窺われよう。

また、実際の詩句などからの引用ではないが、詩的歌題で詠まれた歌も撰歌されている。

十四番　右　　恵慶

八重葎しげれる宿のさびしきに人こそ見えね秋は来にけり

十四番歌は、『拾遺集』巻三・秋・一四〇には、「河原院にて、あれたるやどに秋来といふ心を人人よみ侍りけるに」とある。「荒宿秋来」を詩的句題とすることについては、川村晃生氏の指摘がある。[8]

あるいは、また、以下のような例もある。

十六番　右　　七夕　　堀河右大臣

たなばたの雲の衣をひきかさねかへさでぬるやこよひなるらん

この歌は、『後拾遺集』秋上・二四一に、「七月七日宇治太政大臣の賀陽院の家にて人人さけなどたうべてあそびけるに、憶牛女言志心をよみ侍けるに」という詞書で入集している。詞書に見られるような「―即事」「―言志」という形は、無題詩に特有の手法である。[9]

では、漢詩を踏まえた歌が撰歌されたのはなぜであろうか。その理由として、長承二年に試みられたものが、他ならぬ詩歌合であるという点が想起される。寺田純子氏は、「詩歌合の歌には暗黙のうちに漢詩に対峙し得る強さが要求されることは想像に難くない」と指摘されている。[10] この指摘は本詩歌合の場合にも当てはまる。さらに、本詩歌合は撰詩歌合であり、後代に見られるような当座詩歌合とは事情を異にする。したがって、既に詠作されている古人の詩歌を、一番（ひとつがい）として相互に関連性をもたせて撰する場合、まず意図的に漢詩を踏まえた和歌を撰する必要があったのではないだろうか。

本節では、まず、詩歌の撰集資料について述べ、ついで、撰詩・撰歌の傾向について述べてきた。後者については、平安中後期を通して秀逸と評され、人口に膾炙した詩歌を撰している点、また、意図的に詩に近しい和歌を撰している点が見られることを指摘した。しかし、一方で、秀逸な詩歌、朗詠された詩歌、詩的要素を持つ和歌は本詩歌合に撰せられた

もの以外にも多く見られる。その中で本詩歌合に前述の詩歌がなぜ撰ばれたかについては、本節で考察した撰詩・撰歌の性格のみでは語りきれない。本詩歌合を構成するうえで、撰詩・撰歌の様相と並んで重要な位置を占めるのが人選である。その様相については、次節で検討したい。

二

本詩歌合は、秀逸な詩歌をただ撰したのみならず、人選においても注意が払われたらしい。その人選における基俊の意図を考察することで、本詩歌合の特質の一端を明らかにしたい。

本詩歌合に選出された人物を、詩人・歌人別に示すと以下のようになる。

【表三】『長承二年相撲立詩歌合』詩歌入数表

〈詩〉後中書王（具平親王）四首　紀斉名四首
大江以言四首　儀同三司（藤原伊周）四首
大江匡衡二首　藤原為時一首　源孝道一首

〈歌〉曽祢好忠三首　恵慶法師二首　大江嘉言二首
堀河右大臣（藤原頼宗）二首　藤原公任一首
源兼澄一首　藤原長能一首　安法法師一首
藤原範永一首　藤原実方一首　和泉式部一首
斎宮女御一首　小大君一首　伊勢大輔一首
相模一首

同じく藤原基俊が撰した『新撰朗詠集』において、入集詩歌数が多く見られる人物十人を取り上げて示したものが以下である。

【表四】『新撰朗詠集』詩歌入数表（以下、人名に付した傍線は長承二年相撲立詩歌合に撰せられた詩人・歌人を示す）

〈詩〉入集詩数上位十人
大江以言四二首　紀斉名二六首　慶滋保胤一七首
大江匡衡一四首　紀長谷雄一三首　兼明親王一三首
源順一三首　菅原道真一二首　具平親王一二首
藤原伊周一二首

〈歌〉入集歌数上位十人
紀貫之一一首　曽祢好忠九首　和泉式部八首
藤原公任六首　源道済六首　源重之六首
凡河内躬恒六首　恵慶法師五首　平兼盛五首
相模五首

＊その他長承二年相撲立詩歌合に撰せられた詩人・歌人の入集詩歌数

〈詩〉藤原為時三首　源孝道一首

〈歌〉藤原頼宗四首　藤原長能四首　大江嘉言三首
伊勢大輔三首　藤原範永二首　安法法師一首
源兼澄ナシ　藤原実方ナシ　斎宮女御ナシ
小大君ナシ

【表三】と【表四】を比較してみると、基俊がとりわけ一条朝に活躍した人物を多く選出している様子が窺われる。その理由として、平安後期当時の時代的風潮が考えられる。既に諸氏に指摘されるように、平安後期において、一条朝は大江匡房の『続本朝往生伝』に「一条天皇者。円融院之子也。（中略）御宇廿五年間。叡哲欽明。廣長萬事。（中略）時之得人也。於斯為盛。」と記されるごとく、詩歌をはじめ各方面に優れた人材を輩出した聖代として、憧憬・称賛の対象であった。なかでも、詩については、『類聚古詩』の入集詩数を検討しても、以下の【表五】のような結果となる。表より、一条朝に活躍した人物が中心に撰せられている点からも、当時の嗜好が再確認できる。

【表五】『類題古詩』入集詩数表　上位十一人

大江以言四五首　紀斉名二八首　慶滋保胤二二首
源為憲一八首　後中書王一六首　一条帝一五首
橘正通一三首　菅原文時一二首　源順一二首
大江朝綱一二首

＊その他長承二年相撲立詩歌合の詩人
大江匡衡一一首　藤原為時六首　源孝道五首
儀同三司一首

さらに、基俊が本詩歌合の詩人を選出する際には、一条朝の文人であるというだけでなく、意識的に特定の文壇につらなる詩人達を中心に選出した様子が窺われる。特定の文壇とは、本詩歌合最終番二十番左に配される、具平親王を中心とした文壇である。具平親王は、詩文の才に傑出した人物であり、親王を中心に彼の邸に集う文人達が文壇を形成していた。具平親王の文壇の構成員について、大曽根章介氏は「（具平）親王の邸宅に伺候して親交のあった人々は、慶滋保胤・大江匡衡・以言・紀斉名・源順・為憲、橘正通・菅原資忠・藤原為時・惟成・斉信・公任・行成等、殆ど当代翰林の代表者を網羅することが出来る」と指摘されている。[1] 本詩歌合に選ばれた七人の詩人の内、大江匡衡・以言・紀斉名・藤原為時の名が掲げられており、具平親王を含めて五人の人物が該当する。

ところで、具平親王の多くの側近のうち、なぜ彼らが選出されたのだろうか。以言、斉名、匡衡の三人は、同じ基俊撰の『新撰朗詠集』にも、大江以言は最多の四二首、続いて紀斉名の二六首、大江匡衡も第四番目の一四首と多くの詩が入集している人物である。また、次のような逸話も伝えられている。『今鏡』（むかしがたり第九　唐歌）では、具平親王が師の慶滋保胤に対して、当時の文人達の詩風を問うたところ、保胤は斉名・以言・匡衡の三者を掲げて、その詩風批評をしたというものである。『今鏡』の記述のように、右の三者の詩評は、『江談抄』第五・六二「匡衡・以言・斉名文躰各異事」にも語られている。以上からも、一条朝において、斉名・以言・匡衡の三者は、具平親王の周辺の文人達の中でも、い

ずれ劣らぬ才人といった意識が撰集当時の人々にあったことが窺えよう。

そのほか、為家・孝道の撰された理由の一端は、次の大江匡房の著書に見出すことが出来る。

親王則後中書王。上宰相則左相儀同三司。九卿則右将軍実資。右金吾斎信。左金吾公任。文士則匡衡。以言。斎名。宣義。積善。為憲。為時。孝道。相如。道済。（中略）皆是天下之一物也。（『続本朝往生伝』）

（前略）匡衡送書於行成大納言許云、為憲為時孝道敦信挙直輔尹、此六人者越凡位者也。（匡衡書を行成大納言許に送りて云はく、為憲・為時・孝道・敦信・挙直・輔尹、この六人は凡位を越ゆる者也。）（『江談抄』第五・四六「輔尹挙直一双者也事」）

前者は、先述した『続本朝往生伝』の一条朝について述べた箇所の続きにあたる部分である。匡房に「天下之一物」と称される程の優れた文士十人が記されている。その十人中半数が本詩歌合の詩人と合致し、うち二人が為時と孝通である。また、二人は『江談抄』の逸話においても、匡房の曽祖父匡衡の言として、凡位を越える六人に含まれて、高く評価されているのである。江家の中で為時・孝通は評価されていたことが知られる。あるいは、基俊は、前節で述べた撰詩・撰歌と同様、人選にも、『江談抄』『続本朝往生伝』などの一条朝についての言を参照して、本詩歌合を編纂したのではないだろうか。

一方、歌人の方はどうであろうか。詩人のように一文壇を中心とするのではなく、相互に関わり合いをもつ幾つかの歌壇が関わってくるようである。その歌壇のうち、まず、一条朝の歌壇からみてゆきたい。

先述した『続本朝往生伝』の「天下之一物」に数えられる歌人の部分には、「和歌。則道信。実方。長能。輔親。式部。衛門。曽祢好忠。（中略）皆是天下之一物也。」とあり、歌人七人中実方・長能・式部・好忠の四人が該当する。この四人の歌人のうちの二人、藤原実方・長能は花山院の近臣である。また、曽祢好忠も、花山院の歌壇につらなることは、今井源衛氏によって、次のように考察されている。[12]

寛和二年六月内裏歌合は、（中略）いわば本格的なものであった。この歌合が院の主催にかかり、彼の発意によって開催されたものであることは疑えない。（中略）出席した歌人は、十一人にすぎず、しかもその歌数をみると、（中略）藤原実方5、曽祢好忠3、（中略）藤原長能・斉信・道綱・公任・道長各1となっていて（後略）

ところで、本詩歌合は、何から影響をうけて、具平親王文壇と花山院歌壇の人物を選出したのであろうか。その答えを『後十五番歌合』最終番に見出すことができる。本詩歌合において、公任の秀歌撰『前十五番歌合』『後十五番歌合』の歌を多く撰歌していることは、前節において考察し、田中幹子

氏も口頭発表で触れられたことである。[13]『前十五番歌合』『後十五番歌合』は、三十人の秀歌を各一首撰して、左右につがったもので、本詩歌合がその形式を倣った可能性が考えられるものである。人選においても、右の秀歌撰の構図が影響を及ぼしたと見ることも出来よう。『前十五番歌合』『後十五番歌合』と関わりの深い女性歌人とその詠も特徴的である。本詩歌合の撰歌された女流歌人、斎宮女御と小大君が『前十五番歌合』と、和泉式部と伊勢大輔が『後十五番歌合』と重複する。その内の二人、斎宮女御と和泉式部の撰歌に共通することは、句題和歌に注意が払われている点である。斎宮女御の歌題「松声入夜琴」および和泉式部の歌題「従冥入於冥」は、漢詩と密接に関わることは既に指摘した。

和歌の詩句題摂取の傾向は、花山院歌壇の人々にも認められるものである。金子英世氏は右の傾向を藤原長能の和歌を通して、次のように指摘された。[14]

長能の詠歌には、好忠のみならず、河原院周辺の新風和歌の趣向や表現を積極的に受容した跡が認められる。長能のこうした新風への志向が、「花山院サークル」の活動を通じて培われ、同時に周辺歌人へ影響を及ぼしたことの意義は大きいと思われる。従来、花山院歌壇の特徴として、時代に先駆けた文芸性の高さが指摘されているが、そうした特性は、長能らが河原院周辺の特質を積極的に学び、継承したことによって現出したものと考えるべきであろう。

花山院歌壇の詩句題摂取は、河原院周辺の新風和歌の趣向や表現を積極的に受容した結果であるという金子氏の指摘は注目に価する。

では、河原院とはどのようなものであったのか。近年諸氏により、河原院周辺の人々とその実態があきらかにされつつある。『拾芥抄』に、「河原院　六条坊門南、万里小路東、八町云々、融大臣家、後寛平法皇御所、（号六条院）、本四町、京極西、号東三条院。」と記されるように、河原院はもともと源融の邸宅である。それが代々伝領されて、『拾遺集』成立前夜には安法法師が庵主となり、歌人文人の雅会の場となっていた。犬養廉氏は次のように、河原院に集う歌人達を整理された。[15]

安法法師集から彼の交友圏を眺めると、恵慶・順・元輔・兼盛・兼澄・重之・入道少将（高光）・為其（中略）など多彩な顔ぶれが浮かんでくる。

川村晃生氏は犬養氏の論を受けて、河原院が、時代に先駆けて、詩文色の濃い和歌を試作する場であったことを次のように示された。

好忠は、（中略）彼と河原院との関係を示す明徴を求め得ないが、彼が順、能宣、兼澄、恵慶法師ら河原院の常連歌人達と密な交友関係にあったと思えば、彼もまたその一員であったと見る方が自然であろう。（中略）この河原

院での和歌活動は、時代に先駆けて漢詩文的世界に浸っていたと思しいのである。[16]

先学の考証により、雅会の構成人物として、曽祢好忠、恵慶、源兼澄、大江嘉言らの名が掲げられる。右の歌人達は、本詩歌合で、上位入集する人々でもあった。

以上からは、基俊が好んで選出しているのは、河原院から花山院歌壇にかけての新風和歌の趣向や表現を時代に先駆けて受容していった歌人であるのが窺われる。

三

さて、前節で述べてきた人々以外の人選の傾向についても考察を加えていきたい。『平安朝歌合大成』において、萩谷朴氏は、本詩歌合には、他の歌人の入集歌数に比して、基俊の祖父堀河右大臣頼宗の歌が二首も撰ばれている点が、基俊の自負心を表していると指摘されている。そこで、血縁関係から窺われる人選について再検討してゆきたい。

『尊卑分脈』によると、基俊の出自は、祖父は道長の次男で頼通の異母兄弟にもあたる頼宗、父は俊家、母は高階順業女であるのが知られる。本詩歌合では、祖父頼宗と深く関わった人物も二人選ばれている。相模、範永である。本詩歌合の相模の歌は、『古今著聞集』巻十一・画図第十六「三九三永承五年四月麗景殿絵合の事」から、頼宗の娘の歌会においての詠歌であったことが窺われる。

永承五年四月廿六日、麗景殿女御（稿注：藤原延子。藤原頼宗の娘。）に絵合ありけり。（中略）相模が卯花の秀歌読たるは、このたびの事なり。

みわたせば波のしがらみかけてけり卯花さける玉川のさと

一方、範永は、頼宗の兄、頼通の家司的存在であり、頼宗とは、『祐子内親王歌合』をはじめ、諸々の歌合に同席している。加えて、範永が選ばれたのは、彼が和歌六人党の一員であることも大きい。『拾遺集』時代の和歌、漢詩文摂取の流行をうけて、さらに進歩的な句題和歌詠法を求めた人々が六人党であった。[17] 彼等が河原院の人々を思慕するあまり、当時、廃墟であった河原院や西宮に集会して、詠作活動に耽ったことは、既に諸氏が指摘されたところである。[18] なかでも、範永は公任から「範永誰人哉。和歌得其体」（『袋草子』上巻）と激賞されており、その力量のほどが知られている。

ところで、基俊の母方については、出自の低さばかりが強調されて、論ぜられることはほとんどなかったようである。だが、母が高階氏の出身であることには、注意を要しよう。次頁の【高階氏系図】を参照されたい。群書類従本「高階氏系図」、諸々の日記類、補任類等より、高階氏の系図を一部抜粋し作成したものである。

【高階氏系図】※実線は親子兄弟、二重線は結婚、点線は兄弟の可能性、二重点線は養子、（　）の数字は生没年を示す

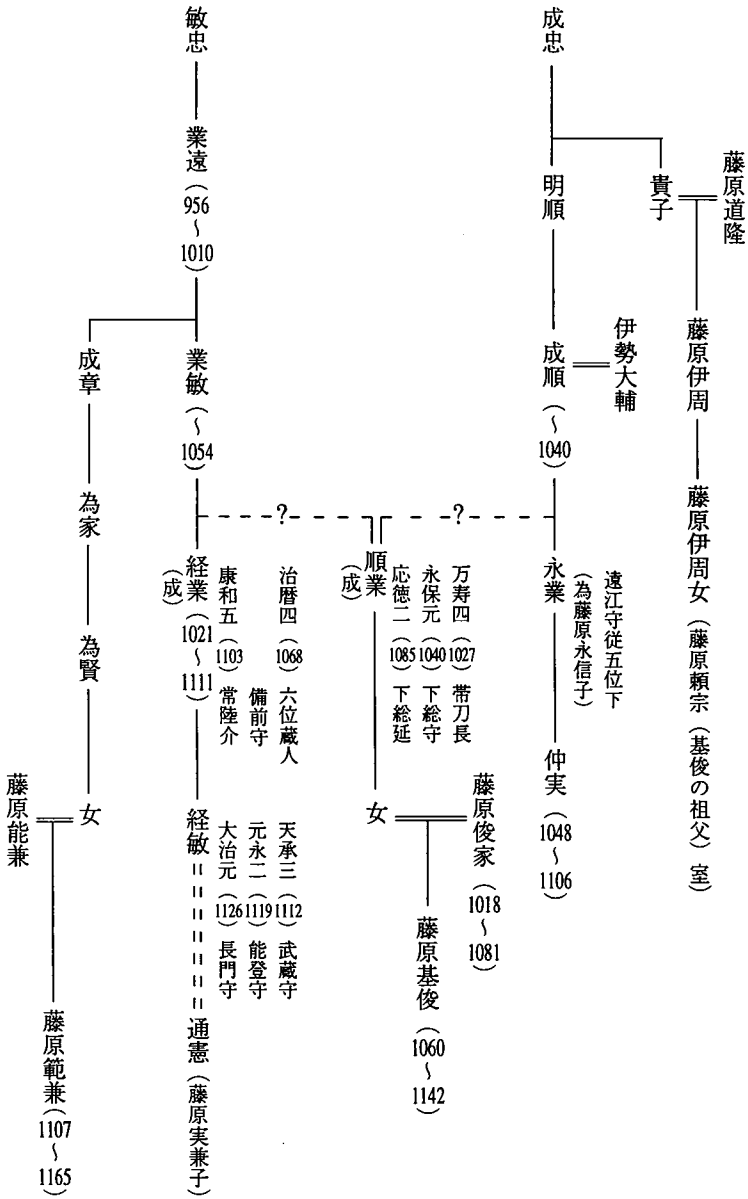

まず、母方の祖父順業についてであるが、『尊卑文脈』にはその名が見られない。けれども、『小右記』万寿四（一〇二七）年七月十九日条高階順業帯刀長（稿注…『日本紀略』は名を「順成」とする。）、『水左記』永保元（一〇八一）年八月八日条下総守にその名を残す人物が該当すると思われる。彼が高階家系図のどこに位置づけられるかは判然としない。

しかし、当時において、名前の「業」という字を代々伝承しているのは、高階敏忠の一系統のみであることが系図より窺われる。高階敏忠系統には、順業とほぼ同時代に「経業（成とも）」の名が確認され、順業、経業とも大国の守介を歴任にしていることから兄弟の可能性が考えられる。経業の他に高階敏忠系統以外の高階一族で、年代的に無理がなく、名に「業」の字を持つのは、成忠系統の「永業」という人物である。永業も順業の兄弟の可能性は残る。そこで、系図においては、点線で順業の位置を記している。

【高階氏系図】からは、基俊の遠縁に藤原伊周や伊勢大輔といった本詩歌合に関わる人物の名が浮かび上がってくるのである。特に伊周とは、その女が基俊祖父頼宗に嫁して父俊家を産んでおり、関係が深かったと言えよう。また、同系図より、基俊の遠縁に、藤原範兼の名が浮かんでくる点は注目される。藤原範兼は、公任の『三十六人撰』に倣い『後六々撰』を、また、豊富な漢籍知識を礎に歌学書『和歌童蒙抄』を撰した人物である。基俊とは、保延元（一一三五）年および翌年の『播磨守家成歌合』で二度席を同じくしている。この範兼の秀歌撰『後六々撰』と本詩歌合とは、歌人十五人中九人、和歌は二十首中十首と半数が共通する。

範兼と基俊の関係については、次のようなことが知られる。

同（稿注…応徳二年三月）七日賜和歌題二首〈云々〉。（中略）翌日、御会。（中略）範兼殊為張本定勝負。（中略）躑躅歌ニコノモカノモト詠歌出来。範兼難云、此モ彼モハ筑波山之外ハ不可詠。彼山ハ八方ニ有面。面方ニ有景故也。何平地ノ路ニ可然哉。顕広（稿注…俊成）云、然也。近歌合ニモ如此難歟。予（稿注…藤原清輔）云、基俊判歟。顕広此時承伏ニ然也ト云。（『袋草子』上巻）

右は応徳二年の歌合において、躑躅の歌に「このもかのも」と詠んだことに対し、範兼は俊成とともに、「筑波山以外このもかのもと詠むべからず」と基俊の判を論拠として非難しているのである。また、滝沢氏によって、両者の関係は次のように指摘されている。[19]

若き範兼がその為（稿注…「和歌童蒙抄」の編纂）に参照した先達は、（中略）更に原基俊もその一人に数えられるのではないかと思われる。（中略）基俊の判詞を範兼が特に注目しているらしいこと、（中略）（稿注…「和歌童蒙抄」中で）俊頼と共に基俊説に言及していること、（中略）範兼使用本（稿注…「古今集」）は基俊所持本と同系統であった

と推定されること、「袖中抄」に「二条院の殿上の御会に有此沙汰。範兼俊成等存基俊之説。而清輔出証」（一五・このもかのも）などが指摘できるからである。

滝沢氏は、範兼の歌学書『和歌童蒙抄』に基俊の影響を認めている。本詩歌合と『後六々撰』との重複歌の多さと、範兼が基俊の書物を参照している例を考えあわせると、本詩歌合の『後六々撰』への影響も考えられないわけではない。

けれども、ここで考えるべきは、本詩歌合と『後六々撰』との関わりではなく、『後六々撰』が中古三十六歌仙とみなされている点である。範兼撰の『後六々撰』が公任の『三十六人撰』に倣ったことは先に述べた。だが、一方で基俊の編纂書にも、類似した秀歌撰の存在が認められるのである。『八雲御抄』（図書寮尊蔵桂本）巻一に「新三十六人基俊」、『和歌色葉』巻上に「新撰和漢朗詠、相撲の詩歌廿番、新卅六人は基俊朝臣のしごと也」とされる「新三十六人」がそれである。『新三十六人』も、公任の『三十六人撰』を倣ったかと推測されているものであるが、本文は散逸して今に伝わらない。基俊と範兼の年齢差から考えても、基俊の『新三十六人』の成立の方が早かったのは間違いなかろう。つまり、本詩歌合と『後六々撰』の一致するものは、あるいは、散逸『新三十六人』にも撰せられていた秀歌である可能性も考えることが出来るのではないだろうか。

以上のように、本詩歌合には、漢詩文は具平親王のもとに集う一条朝の第一級文人達が、対する和歌は、河原院、花山院、および頼宗周辺の歌人達が選出されている。歌人達については、時代に先駆けた漢詩文摂取により、和歌の新風表現を確立させてきた人物達である点を共通点とする。また、人選の一特徴として、基俊の血筋に近しい人物を選出したらしい点も確認出来よう。本詩歌合の成立順序として、基俊はあらかじめおおよその詩人歌人の枠を作り、その中から各人の第一の秀逸な詩歌、または、特に人口に膾炙したもので、番（つがい）の関係上撰するに好ましい詩歌を撰していったのではなかったかと思われる。

おわりに

本稿では、おもに『新撰朗詠集』との関係から論ぜられてきた『長承二年相撲立詩歌合』を、現存最古の詩歌合資料として注目し、撰詩・撰歌および人選の様相について若干の考察を試みた。しかしながら、本詩歌合のみならず、平安末期の詩歌合には、ほとんど研究がなされていないままとなっている資料も残存している。それらの詩歌合を含め、中世的文芸の萌芽期にあたる当時の文壇資料を、詩と歌という両側面を照応させて顧みることが今後の研究課題となってくるだろう。

注

(1)本詩歌合の主な先行研究として、萩谷朴氏の研究(『平安朝歌合大成(新訂増補)』三二七)と、田中幹子氏の口頭発表「藤原基俊の『和漢朗詠集』受容—多賀切詩題注からの考察—」(平十一中古文学会秋季大会)がある(第二節参照。)。本稿もこれらの研究を参照した。

(2)『新撰朗詠集』と重複する和歌の内、『後拾遺集』との重複が五首、『玄々集』との重複が四首見られる(『玄々集』との重複歌すべてが、『後十五番歌合』と重複している。)。

(3)基俊が『新撰朗詠集』の和歌を撰定する際、『玄々集』を参考したことは、木村初恵氏「『新撰朗詠集』の和歌について」(『国文学論叢』三四　平元・三)に指摘がある。

(4)『拾遺集』と重複する七首中、五首が『拾遺抄』に含まれる。『拾遺集』からの入集数が『拾遺抄』を上まわるのは、両集の和歌総数の違いにもよると思われる。

(5)『後十五番歌合』の七割強が、『玄々集』に掲出されているという指摘がある(川村晃生氏『能因法師集・玄々集とその研究』三弥井書店　昭五四)。

(6)『新撰朗詠集』上・梅には、八一番に醍醐帝の「瑠璃扉薄雖相邀　翡翠簾疎又不妨(瑠璃扉薄くして相邀ざると雖も　翡翠の簾疎かにして又妨げず)」、八二番に源順の「半染秋毫浮硯水　斜薫春砌入珠簾(半ば秋の毫を染めて硯の水に浮かぶ　斜めに春の砌に薫じて珠簾に入る)」という詩句が見られる。また、八一番詩と八二番詩は、それぞれ『類題古詩』四二七と四二九にも「梅近香入牖」の詩題で入集している。

(7)『史記』李斯列伝二十七の「太山不讓土壤　故能成其大　河海不擇細流　故能就其深」などとも発想を同じくする。

(8)川村晃生氏「新風への道—後拾遺歌人の場をめぐって—」(『摂関期和歌史の研究』三弥井書店　平三)

(9)既に、上野理氏が「和歌六人党と歌」(『後拾遺集前後』笠間書院　昭五一)において指摘されている。

(10)寺田純子氏『古典和歌論叢—万葉集から新古今へ—』(笠間書院　昭五九)

(11)大曽根章介氏「具平親王考」(『国語と国文学』三五—一二　昭三三・一二、『大曽根章介日本漢文学論集第二巻』汲古書院　平一〇再所収)

(12)今井源衛氏「歌壇的活動と交友」(『花山院の生涯』桜楓社　昭四三)

(13)注(1)の口頭発表による。

(14)金子英世氏「藤原長能の和歌について—好忠受容を中心に—」(『和歌文学研究』七四　平九・六)

(15)犬養廉氏「河原院の歌人達—安法法師を軸として—」(『国語と国文学』四四—一〇　昭四二・一〇)

(16)川村晃生氏「和歌と漢詩文—後拾遺時代の諸相—」(注(8)前掲書)

(17)上野理氏「和歌六人党と歌」(注(9)前掲書)

(18)川村晃生氏「新風への道」(注(8)前掲書)／久保木秀夫氏「和歌六人党と西宮御会」(『中古文学』六六　平一二・一二)

(19)滝沢貞夫氏「「和歌童蒙抄」について」(『中古文学』二四　昭五四・一〇)

※所引の和歌に関しては特に断らない限り、『新編国歌大観』によった。ただし、私家集は『私家集大成』によった。その他の引用文

献は以下のとおり。なお、私意により、適宜旧字体を新字体に改め、句読点・訓読を付した。

・『和漢朗詠集』大曽根章介・堀内秀晃氏　新潮日本古典集成　昭五八
・『新撰朗詠集校本と総索引』川村晃生・佐藤道生氏　三弥井書店　平六
・『類題古詩本文と索引』本間洋一氏　新典社　平七
・『今鏡全釈』海野泰男氏　福武書店　昭五八
・『続本朝往生伝』群書類従伝
・『江談抄　中外抄　富家語』後藤昭雄・池上洵一・山根對介氏　新日本古典文学大系　平四
・『袋草子』藤岡忠美氏　新日本古典文学大系　平七
・『法華経』坂本幸男・岩本裕氏　岩波文庫　昭三九
・『拾芥抄』故実叢書　明三九
・『日本歌学大系』巻一・巻三　佐佐木信綱編　風間書房
・『白氏長慶集』四部叢刊正編　台湾商務印書館印行
・『李嶠百二十詠索引』柳瀬喜代志編　東方書店　平三

（こやま・よしみ　本学博士前期課程修了）